

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月9日（金） 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（11名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、新岡 一樹 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦
5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦 7番、吉田 政志
8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春 11番、前田 正彦
13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（1名） 2番、島 成人

5. 議事録署名者の選任 11番、前田 正彦 13番、堀内 竹一

6. 議案審議

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 皆さん、改めておはようございます。今年度も今日を含めて2回の会議になりましたが任期が3月30日でございます。その前に3月の議会にかけなければいけませんしそれが承認されれば新たに会長、職務代理者を決めることとなりますので、日程的にも3月は総会だけじゃなくて更に決める会議。それから3月31日に辞令を交付することになっております。更には今進めている地図。農地を地図化するという作業にも追われておりましてすごく忙しい年度末になっております。皆さんも各地区であたっていると思いますが、その際は是非出席して協力していただきたいと思います。皆さんの協力が必要なのでよろしくお願いします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。
議席番号 2 番、島成人委員については、欠席となっております。
ただ今の出席委員は、12 名中 11 名で、深浦町農業委員会会議規則第 6 条の
規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、同規則第 4 条の規定により、議長は会長が務める事となっております
ので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、
議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号委員、11 番、前田正彦委員、13 番、堀内竹一委
員」をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定につい
て（利用権貸借）」を議題といたします。
議案第 1 号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第 1 号について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号については、原案のとおり可決しま
した。

次に議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認に
ついて（一括方式）」を議題といたしますが、議席番号 1 番 新岡一樹委員が、農業
委員会法第 31 条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願いま
す。

（新岡委員退場）

議案第 2 号番号 1～59 について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第2号 番号1～59について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1～59について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号1～59については、原案のとおり可決しました。
それでは新岡委員の入場を求めます。

（新岡委員入場）

新岡委員に報告します。議案第2号番号1～59については原案のとおり可決されましたので報告します。

以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」事務局より報告があります。

事務局次長 （報告第1号について説明）

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 次回3月の総会ですが事務局案としましては令和6年3月7日（木）の午前10時からと考えておりますが、よろしいでしょうか。

一 同 はい。

事務局長 では次回総会は3月7日（木）の午前10時からの開催といたします。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和6年度第11回（2月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 30分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和6年2月9日

議長 西崎 哲彦

議事録署名者

11番 前田 正彦

13番 堀内 竹一